

くらしの情報ガイド

お知らせ

献血のお知らせ
血液製剤を皆さんの献血で確保していきますよう、ご協力をお願いします。
5月23日(月)10時～12時、13時～15時30分
市役所北館前広場
保健センター(緯31-1586)

受動喫煙の防止対策について
健康増進法で、多数の人が利用する集会場や飲食店等の施設では受動喫煙(室内またはこれに準ずる環境で、他人のたばこの煙を吸われること)の防止対策が求められています。これら施設の管理者は、利用者にやさしい受動喫煙防止対策の措置を講ずるようお願いいたします。
保健センター(緯31-1586)

芦屋市奨学金申請の受付
平成17年度芦屋市奨学金の申請を受け付けます(5月20日(金)から書類配布)。
経済的理由により修学が困難で次の要件を満たしているか/高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校(1～3学年)、盲学校・聾学校・養護学校の高等部、若しくはこれに準ずる学校の高等部に在学中 申請者の生計を維持するかが、市内居住者(住民登録・外国人登録) 申請者の生計を維持するかたの年間所得額が基準額以下
5月1日から17日までに、市内公立高校に在学のかたは各高校へ、その他のかたは教育委員会総務課(38-2085)へ

子ども居場所づくり・スポーツクラブ
1期 6月～10月、2期11月～3月の第2・4土曜日(変更有) 9時30分～10時30分 10時40分～11時40分
市立体育館・青少年センター 小学1年生～3年生(定員50人) 小学4年生～6年生(定員50人) バドミントン・キッズテニス・卓球の3種目 3種目から1種目を固定する方法と、種目を固定せず参加日に好きな種目を選ぶことも可能(用具は貸出し可)
1期2,500円前納(月500円)・スポーツ傷害保険料500円(初回のみ)
5月27日(金)までに所定の申込書で(ファクス可) 園スポーツ・青少年課(22-7910/FAX22-1633)

催し

奥猪名親子デート
6月19日(日)10時～15時
親子でタッチオープンを使った野外料理(コーストチキン、ピザ等)づくりを体験し、きずなを深める
大人2,000円/子ども1,500円
親子ともとその保護者先着30人
園軍手・飲み物、野外料理のできる服装(長袖・長ズボン・運動靴・帽子)等
5月17日(火)9時から電話で
園奥猪名健康の郷(072-769-0485 川辺郡猪名川町杉生字奥山1-22)

5月	放送時間(30分)
芦屋市広報番組 あしや30 min.	
芦屋市政キララ	指定管理者制度導入～生まれ変わる地区集会所」 8:00
広報トピックス	芦屋さくらまつり 11:30 吉井健太郎チェロコンサート 16:00
イベント情報	歯の健康フェスタ 19:30
芦屋の中のマレーシア	ムナ・ナウムさん 22:30
ミニ特集	来てみませんか? あい・あいるーむ
市民の時間	「犯罪から子どもを守る～子どもとおとなにできること」ビデオテープ貸出し

5月22日(日)は「J-COMプレビューデー」のため、の放送はありません。番組に関する問い合わせ 広報課 38-2006 CATV全般に関する問い合わせ ケーブルネットワーク神戸芦屋(J-COM)カスタマーズセンター 0120-13-8160

予防接種のご案内

問い合わせ 健康課 31-1586

ポリオ・BCGの集団接種、はしか・日本脳炎等の個別接種を、次のとおり実施します。

接種名	対象年齢	標準的接種年齢	回数	間隔	接種月
ポリオ	生後3～90カ月未満	生後3～18カ月	2回	6週以上	5月・11月
BCG	生後3～6カ月未満	生後3～6カ月未満	1回		年11回

【個別接種】 いずれも、1年を通じて接種できます。

接種名	対象年齢	標準的接種年齢	回数	間隔
三種混合	初回・生後3～90カ月未満	生後6～12カ月	3回	3～8週
	(72カ月くらいまでに)追加・生後3～90カ月未満	初回接種後12～18カ月	1回	
二種混合	11歳以上～13歳未満	小学校6年生	1回	
はしか	生後12～90カ月未満	生後12～15カ月	1回	
風しん	生後12～90カ月未満	生後12～36カ月	1回	
日本脳炎	1期初回・生後6～90カ月未満	3歳	2回	1～4週
	1期追加・1期初回終了後1年	4歳	1回	
	2期・9歳～13歳未満	小学校4年生	1回	
	3期・14歳～16歳未満	中学校3年生	1回	

集団接種は、保健センターで行います。日程は、「広報あしや」でお知らせします。個別接種は「市内予防接種受託医療機関」で受けてください。(必ず母子健康手帳を持参)申込書は、各医療機関にあります。市外の学校圏に通学・通園されているかたも、受託医療機関で受けてください。三種混合とは、ジフテリア・破傷風・百日咳。二種混合は、ジフテリア・破傷風をいいます。

海浜公園プール

6月から指定管理者制度導入

6月1日から、NAS・クリタス芦屋市海浜公園プール管理コンソーシアムを指定管理者に指名し、施設の管理運営を実施します。

これまで実施していたショートレッスンを継続するとともに、事業内容の検討を進めています。詳細につきましては、事業内容が確定し次第、お知らせします。



= 臨時休館のお知らせ =

第14回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会および施設等の点検のため、臨時休館します。ご不便をおかけいたしますが、ご了承ください。
臨時休館日 5月21日(土)・31日(火)

問い合わせ スポーツ・青少年課 22-0358

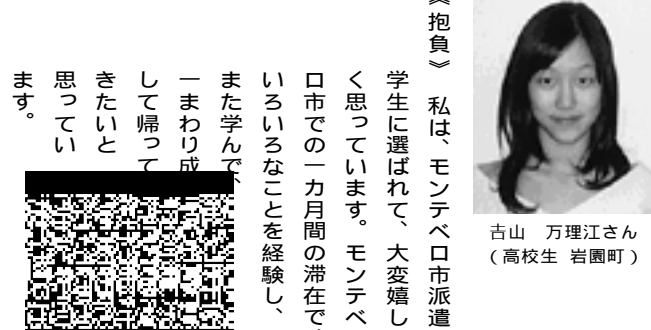
文化施設や史跡案内マップを作成



市内の文化施設や史跡など芦屋を紹介する案内マップ(上段)と、市内を6地域に分割して文化施設や商業施設の分布を紹介する案内マップ(下段・6種)を作成しました。

これらは、市内の文化施設等に配置し、自由にお持ち帰りいただけます。また、部数に限りがありますが、ご希望のかたには経済課およびラポルテ市民サービスコーナー等でも配布します。

問い合わせ 経済課 38-2033



古山 万理江さん (高校生 岩園町)

《抱負》 私は、モンテペロ市派遣学生に選ばれて、大変嬉しく思っています。モンテペロ市での一カ月間の滞在で、いろいろなことを経験し、また学んで、一まわり成長して帰ってきてみたいと思います。

《抱負》 モンテペロ市で、多くの人に芦屋市や日本の素晴らしき文化や習慣を伝えると同時に、モンテペロ市やアメリカの文化も、たくさん吸収してきます。そして友達もいっぱい作ってきます。



金澤 優子さん (大学生 大原町)

交換学生事業がスタートしたのは一九六四年。本年度を含み、通算百六十四人が交換学生としてお互いの市を訪問しています。今年は、八月上旬から四週間、米国モンテペロ市内の家庭(一週間×四家庭)にホームステイし、市長表敬、二世パレードなどの交流事業に参加します。本年度の交換学生に選ばれたのは次のお二人です。

問い合わせ

市民参画課国際文化担当 38-2008

第41回モンテペロ市への交換学生が決定しました

●●●ホストファミリー募集●●●

モンテペロ市からの交換学生は、7月20日～8月16日の間、市内に滞在します。そこで、1週間ホームステイさせていただける市内のご家庭を募集しています。受け入れてくださる家庭には、1泊あたり2,000円の補助金をお支払いたします。受け入れに関心があるかたは、事前にご予約いただき、説明会にご参加ください。

説明会 日時 5月29日(日)10時～11時30分
会場 国際交流協会(ACA)

フィリピン・スクール・プロジェクト2005 参加者を募集します

夏の1週間、フィリピンで先生になろう! フィリピンの小学校で、リコーダーや折り紙の授業をしたり児童の家庭訪問等を通して、児童・先生・PTAとの交流を図ります。

期間 8月20日～28日(8泊9日)
行先 フィリピン共和国ルソン島バンバンガ州サバン・パトウ小学校(予定)
内容 リコーダーの指導等
参加費 158,000円
募集人員 15人程度(応募者多数の場合は抽選)
応募資格 4月1日現在で、満16歳以上の健康な人
応募方法 6月30日(木)午後6時まで<必着>に、所定の申込み用紙をACAへ提出
説明会 6月5日(日)午前10時～午後1時/会場はACA
【派遣前研修】7月18日(月/祝)・31日(日)・8月13日(土)
【帰国報告会】9月4日(日)
申し込み 国際交流協会(ACA)

問い合わせ 国際交流協会(ACA) 34-6340/FAX34-6341
(〒659-0092 大原町2-6-209 ラ・モール芦屋)

国民年金保険料の免除基準が変わっています

問い合わせ 保険年金課年金担当 緯38-2036

所得の減少や失業等で経済的に保険料を納付することが困難な場合、本人の申請によって納付が免除される申請免除の免除基準が4月から変更されます。申請免除の対象となる所得・収入は、4月から6月までは15年所得、7月以降は16年所得を目安に考えてください。

世帯構成	全額免除	半額免除
4人世帯(夫婦・子ども2人) (子のうち1人が16歳以上23歳未満)	所得 162万円	所得 282万円
2人世帯(夫婦のみ)	所得 92万円	所得 195万円
単身世帯	所得 57万円	所得 141万円

本人だけでなく、配偶者や世帯主も免除基準に該当していることが必要です。「4人世帯」「2人世帯」は、夫か妻のどちらかのみ所得(収入)がある世帯の場合です。17年6月まで免除が承認されているかたは、今回申請する必要はありません。7月以降も免除を希望されるかたは、7月以降に再度申請してください。学生のかたは「学生納付特例制度」があります。本人の前年所得が118万円以下(単身者の場合)のかたが対象です。

国勢調査

「国勢調査員」を募集しています

募集期間 5月31日(火)まで 募集要件 20歳以上で、市内に居住し調査活動のできる健康なかた/調査で知り得たことなどの秘密が保持できるかた/警察・選挙・税務事務に従事していないかた 調査員の仕事説明会への出席/担当調査区の確認/調査票の配布と回収/調査票の点検と提出など 報酬 未定(45,000円程度を予定。調査世帯数などにより増減あり) 応募方法はがきに住所氏名生年月日電話番号職業 調査経験をご記入の上、下記へ郵送してください。 定員になり次第、締め切ります。 結果通知 6月初旬に、郵便で通知します。

問い合わせ 総務部総務課 緯38-2010(〒659-8501 精道町7-6)

経済課からのお知らせ

問い合わせ 経済課 38-2033/FAX38-2176
(〒659-8501 精道町7-6)

第41回 さつき花季展示会

会期 5月19日～23日、午前9時～午後9時
(最終日は正午まで)
会場 市民センター 多目的ホール
展示 さつき盆栽展示、山野草・蘭等展示
問い合わせ 芦屋さつき会事務局(経済課内)

菊づくり講習会

日時 6月5日(日)午後1時30分～3時30分
会場 市役所分庁舎2階大会議室
定員 先着40人 菊苗を配布
申し込み 5月16日(月)午前9時から電話で
芦屋菊花会事務局(経済課内)へ

犬のしつけ方1日教室

日時 5月26日(木)午後1時～3時<雨天中止> 会場 朝日ヶ丘北公園
対象 生後5カ月以上の犬と飼主(狂犬病予防注射と混合ワクチンを1年以内に接種していること) 定員 10組 応募多数の場合は抽選 受講料 500円(保険料含む) 申し込み はがきかファクスで、住所・氏名 電話・ファクス番号 犬の名前と種類 犬の年齢と性別 メールアドレス(なければ不要)を明記し、5月23日(月)までに動物愛護協会事務局(経済課内)へ

「下水」の水質検査結果

下水処理場緯32-1291

試験項目	試験日	平成17年3月24日	平成17年4月6日	活性汚泥法処理による基準
天候	曇	晴	晴	
気温(℃)	12.8	19.0		
検水名	流入水	処理水	流入水	処理水
水温(℃)	17.0	17.8	18.3	19.0
PH	7.7	7.1	7.7	7.0
S(糞/滲)	120	1	118	1
BOD(糞/滲)	135	1.9	95	1.3
大腸菌群数(個/悪)	71,000	0	15,000	0
備考	前日雨	前日晴	前日晴	
	前々日雨	前々日晴		

用語の説明【PH】水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い【SS】不溶性の固形物。水質汚染の原因になる【BOD】生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

ルナ名画劇場 かくしけん 隠し剣 おにのつめ 鬼の爪

日時 6月10日(金) 午前10時30分～午後2時
～<上映時間・131分> 会場 ルナ・ホール(全席自由) 内容 「たそがれ清兵衛」に続く、山田洋次監督・藤沢周平原作作品の第2弾! 幕末から明治への時代のうねりに翻弄されながらも、ひたむきに生き抜いた人々の群像を描く傑作時代劇 出演 永瀬正敏、松たか子、倍賞千恵子、田中邦衛、緒形拳ほか 料金 一般900円(当日1,300円) 小中高生(当日券のみ700円) 60歳以上のかた、障害のあるかた、この記事持参のかたは、当日1,000円で鑑賞いただけます チケット発売所 モンテメール大蔵、市役所売店、市民センター内文化振興財団事務所 時間指定券。満席の場合、入場を制限させていただきます。ご了承ください。

問い合わせ 文化振興財団 31-4962

男女共同参画週間記念事業

映画「川の流れるように」

日時 6月18日(土)午後2時～4時(開場1時30分) 会場 ルナ・ホール 定員 先着650人(要整理券) 出演 森光子、田中邦衛、谷啓、いかりや長介、滝沢秀明ほか 一時保育 2歳以上就学前幼児20人。1人300円。 6月11日(土)まで<要予約> 申し込み 往復はがき・ファクスまたはEメールで、住所・氏名(1枚で5人まで)電話・ファクス番号、一時保育希望は子どもの名前・生年月日を記入し、下記へ。

問い合わせ 女性センター 38-2023/FAX38-2175
(〒659-0092 大原町2-6 ラ・モール芦屋)
Eメール: josei-ce@city.ashiya.hyogo.jp

水道まめ知識

Q 転入・転出や転居する時の開栓や閉栓について、水道部への届けはどうすればいいのでしょうか?
A 本市に新たに住まれる場合や市内で転居される場合は、使用される前に水道の開栓届を、水道部営業課までお届けいただく必要があります。電話でも受け付けています。祝日を除く月・金曜日・午前9時～午後5時(十五分)まで、お忘れのないようお願いします。また、市外への転出や市内の転居の予定がある場合は「閉栓届」をお願いします。この場合も電話で受け付けをしています。閉栓届がない場合は、空家で水道を実際に使用されていない場合でも、基本料金をいただくこととなりますのでご注意ください。

問い合わせ 営業課 38-2082